

公の施設の点検結果票

点検実施

令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	鳥城公園（石山公園部分を除く）		
② 施設種別	基盤施設 [小分類] 公園		
③ 担当課名	観光振興課		
④ 開設年月日	昭和35年4月1日		
⑤ 所在地	岡山市北区丸の内二丁目3		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	59,047	
	構造/延床面積(m ²)	-	
	建設費(単位:千円)	不明	
	施設内容	鳥城公園: 管理事務所、堀、植栽、トイレ 鳥城公園駐車場: 管理事務所、トイレ、露天駐車場	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 都市公園法第2条
② 設置条例	[条例名] 岡山市公園条例
③ 条例に規定された設置目的	(歴史公園) 史跡、名所、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	・ 史跡、文化財の保存と歴史継承 ・ 史跡、文化財等を活用した解説案内やイベント等による情報発信 ・ 公園利用者の利便性向上
⑤ 設置目的等の達成状況	鳥城公園内では、年間を通して様々なイベントを実施しており、誘客のための利用促進を行っている。 平成31年度からは、岡山城天守閣と一体管理となり、天守の夜間利用と合わせて天守前広場のセットプランの利用も開始された。 令和3～4年度に公園施設を改修し、公園利用者の利便性向上に努めている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)			
② 開館日	有料公園施設(鳥城公園駐車場) 1月1日から1月3日を除く			
③ 開館時間	有料公園施設(鳥城公園駐車場) 午前0時から午後12時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	駐車場利用台数		
	令和3年度	16,162台		
	令和4年度	33,940台		
	令和5年度	45,771台		
⑤ 主な利用者	その他(市民、観光旅行者等)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	駐車場柵(令和7年修繕予定) 園内柵の修繕(令和8年以降で修繕)			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	74	92	226	392	
	行政財産目的外使用料				0	
	手数料				0	
	その他(雑入等)		16,249	6,727	22,976	
収入合計		74	16,341	6,953	23,368	
支出	委託経費	管理運営委託料			0	
		指定管理料	22,979	22,319	22,671	67,969
		補助金等				0
	小計		22,979	22,319	22,671	67,969
	直接経費	維持管理費	17,024	12,980	12,960	42,964
		光熱水費	3,500	2,272	1,536	7,308
		小計	20,524	15,252	14,496	50,272
支出合計		43,503	37,571	37,167	118,241	
収支差額		-43,429	-21,230	-30,214	-94,873	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	6,958	22,203	16,134	45,295
	指定管理料	22,979	22,319	22,671	67,969
	補助金等				0
	自主事業収入からの繰入金				0
	その他(雑入等)				0
収入合計		29,937	44,522	38,805	113,264
支出	管理運営費	28,820	27,586	31,410	87,816
	事業費				0
	その他	1,117	687	668	2,472
	利益還元金		16,249	6,727	22,976
支出合計		29,937	44,522	38,805	113,264
収支差額		0	0	0	0

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	劣化度調査
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	駐車場柵の経年劣化、園内柵の錆び

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		<p>岡山城主要部のうち、岡山城本丸・岡山後楽園周辺が都市計画施設である都市計画公園に指定されている。鳥城公園は、岡山の歴史と文化の出発点であり、歴史公園として、史跡等の文化財の保存と様々なイベント等を通して歴史の継承や賑わいを創出するなど、市民をはじめ多くの人々が集う公園として重要な役割を果たしている。</p>
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		<p>指定管理者</p> <p>現在の指定管理者の管理運営が良好である。</p>
③ 指定管理者とする場合の選定方法		非公募
非公募の場合	非公募とする理由	<p>鳥城公園は、岡山市の観光のシンボルである岡山城天守閣があり、イベントも多数開催されるなど、観光要素が非常に強い公園である。鳥城公園は岡山城天守閣と一体を成す観光資源であり、市の観光振興を図るうえで、その管理運営は、観光業界に精通し、かつ公共的な団体が岡山城天守閣と一体的に行うことが望ましい。</p> <p>現指定管理者は、公益的事業として、岡山市の情報発信・誘致事業、広域観光連携や観光ボランティアの活動支援を行うなど、市の観光施策の実現にあたり、必要不可欠な事業を実施している団体であり、天守閣と一体的にイベントを実施し効果的に活用している。</p> <p>また、岡山城全体を弾力的で効率的に観光資源として活用するために、都市整備局から産業観光局へ移管された経緯もあり、令和3年から4年に実施した岡山城のリニューアル工事では、天守閣と一体として整備している。</p> <p>以上のように、岡山城天守閣の指定管理者と鳥城公園の指定管理者を同じ団体とすることで得られるメリットが大きいため、指定管理者を非公募により選定する。</p>
	根拠規定	公の施設の管理等に関する規則 第5条第1項第3号
	指定管理者の候補者名	(公社) おかやま観光コンベンション協会
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)